

平成30年度第3四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	100,000	50,000 + α (入所定員割) (α = 1床あたり500)	平成30年10月12日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	348,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成30年10月16日 10月31日 11月22日 11月30日 12月17日 12月26日 12月28日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	20,223,000	-	平成30年10月31日 11月29日 12月27日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本腎臓財団	3010005017779	年会費	100,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	平成30年10月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本小児科学会	501000508346	年会費	60,000	一口:10,000	平成30年10月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	15,000	一口:15,000	平成30年10月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	18,000	一口:18,000	平成30年10月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定